

「即位の礼」・「大嘗祭」に対する声明

政府は、来年11月に予定されている新天皇の「即位の礼」・「大嘗祭」の性格づけを行うために「即位の礼準備委員会（委員長・森山内閣官房長官）」を発足させ、来年度政府予算案の編成に向けて、それらの法的位置づけと儀式に必要な費用細目の検討を開始したと伝えられる。また、来年早々には内閣総理大臣を長とする正式な委員会を発足させる予定ともいう。

「即位の礼」は、天皇が天皇の地位についてを正式に内外に宣言する国家的な儀式とされているが、戦前の天皇制国家では、天皇は自ら高所に立ち、全世界を見下しながら、その至高性を「臣民」および世界に宣布し、それに対して、国民の代表者として内閣総理大臣が低い位置から畏まって祝いの言葉を述べ、万歳を唱えるものであった。

このような儀式が踏襲されるならば、憲法に定める国民主権を否定するばかりか、前天皇の戦争責任に対してまったく無反省な姿勢を示し、かつまた、新天皇のあらたな「八紘一宇」精神を再現するものにほかならない。

「大嘗祭」は、もともとは天皇を祭祀者とし同時に神とする、紀記神話に基づく国家神道の宗教的儀式である。しかし今回行われようとしている宗教儀式は、明治天皇制国家が、天皇の神格化を演出するために創作したものであり、日本古来の伝統でもない。また、歴代天皇のうち、大嘗祭を行った者は72名に過ぎず、天皇が天皇であるために不可欠な儀式でもない。

政府は、このような皇室祭祀を莫大な公費を支出して「国家行事」ないし「公的行事」とすることを画策している。上に述べた「即位の礼」は、「大嘗祭」によって国家神道の最高神となる天皇が、国民を配下に從えてこれを統合する王として君臨する儀式である。「即位の礼」と「大嘗祭」を一連の行事として結合することも、明治政府によって行われた新しい演出であった。

このような、きわめて宗教的であり、かつ、国民支配のための儀式を、「国家行事」ないし「公的行事」とすることは、憲法の政教分離原則に真っ向から対立するばかりか、絶対不可侵な神である天皇の名において遂行された侵略戦争と、国内における思想弾圧の血塗られた歴史にまったく無反省な態度であり、国民の思想・信条・良心の自由のあらたな抑圧であると言わざるを得ない。また、たとえこれが「皇室の私的行事」として挙行されたとしても、国家予算からの巨額の内廷費が拠出される以上、憲法89条を侵害するものといわねばならない。

昨年9月以来の天皇重体に関する異常報道、その中での天皇元首化の動き、

また、天皇死去・葬儀を軸とした国民の服喪強制、戒厳的警備、神道国教化の動き、巨額の国費の浪費など、一連の政教分離・国民主権違反の行為に対して、多くの研究・学術団体をはじめとして、国民各層から反対の表明がなされ、同時に、侵略戦争の犠牲となったアジア諸国をはじめとして世界各国から怒りの抗議が巻き起こった。また一方で、本島長崎市長の「天皇の戦争責任」発言や明治学院大学長の良心的発言などに対して、思想・良心の自由な表明を暴力的に圧殺しようとする行為があいついだことも忘れてはならない。

われわれ日本科学者会議も、天皇の元首化を許さず、国民主権の憲法を守る立場から、これらに対する反対の意志を表明してきた。今また、「即位の礼」・「大嘗祭」を軸として、天皇賛美キャンペーンが繰りひろげられようとし、憲法違反の天皇神格化の策動が莫大な国費を投入して行われようとしていることに、われわれは重大な関心を払わざるをえない。先の声明「天皇葬儀にあたって」（1989年 2月23日）において、われわれは「天皇の命によって、日本国民三百万、アジア諸国人民二千万人が非命にたおれたこと、その犠牲のうえにこそ、戦後日本国民は主権在民の日本国憲法を我がものとしたのであり、私たちも学問・思想の自由を得たことを想起する」と、憲法の歴史的意義を明示した。これに加えてさらに、国家がいかなる宗教とも分離し、いかなる宗教行事・活動にも公金を支出することを許さない憲法の規定を定めたのは、まさに天皇制国家が国家神道と一体化して、侵略戦争を遂行し、いっさいの思想・信条・良心の自由を奪った歴史の痛苦な教訓によるものであったことも強く訴えたい。国家の完全な政教分離が保障される下でしか、完全な信教の自由もまた成立しないのである。

以上の観点から、われわれ日本科学者会議は、「即位の礼」や「大嘗祭」を利用した、いっさいの憲法違反の行為を許さず、戦後培われた国民主権と思想・信条・良心の自由擁護のために行動することを決意するものである。広範な国民がわれわれと共に行動されることを切に期待する。

1989年12月3日

日 本 科 学 者 会 議